

## 泉大津市第 3 次環境基本計画案 骨子

### 第 1 章 計画の基本的考え方

#### 1. 計画改定の背景

##### (1) 泉大津市の取組

泉大津市（以下「本市」という。）では、平成 14 年（2002 年）に制定した「泉大津市環境基本条例」の基本理念に基づき、同年に平成 22 年度（2010 年度）を目標年度とした「泉大津市環境基本計画」を策定しました。また、その後の状況変化に応じ、平成 24 年（2012 年）に令和 3 年度（2021 年度）を目標年度とした「泉大津市第 2 次環境基本計画」（以下「第 2 次計画」という。）を策定し、環境の保全に関する施策を総合的かつ計画的に実施してきました。

第 2 次計画では、「地球規模で考え、足元から行動する」という考えに立ち、望ましい環境像「身近な自然・環境を大切に作る心を次世代へ引き継ぐ エコ・コンパクトシティ 泉大津」の実現に向けて、市民・事業者・市の連携・協働により取組を推進してきました。具体的には、「くらし」、「自然環境」、「地球環境」、「豊かなこころ」の 4 つの分野について基本目標を定め、120 項目の取組を実施してきたところです。

この結果、本市の環境の状況において、大気環境や水環境は概ね改善傾向にありますが、廃棄物や温室効果ガスの排出量は同水準で推移しています。また、市民アンケート調査（令和 2 年度（2020 年度）実施）では、第 2 次計画策定時の調査（平成 23 年度（2011 年度）実施）と比較して、身近な環境に関する全 12 項目の設問（「水のきれいさ」、「ごみ処理やリサイクルの推進」等）で満足度が向上するなど、市民が身近な環境の改善を実感しているものとみられます。一方で、「温暖化に配慮したまち」は満足度が依然として低いなどの状況をふまえると、施策の見直しや推進強化を図りながら継続して取組を実施していくことが重要です。

このたび、第 2 次計画が令和 3 年度（2021 年度）で目標年度を迎えることから、このような本市の環境の状況や以下に示す社会情勢の大きな変化等をふまえて、第 2 次計画の理念を継承しながら計画の見直しや強化を図る形で、泉大津市第 3 次環境基本計画（以下「本計画」という。）を策定することとしました。

※上記の他に、「泉大津市ゼロカーボンシティ」表明の内容について記載します。

##### (2) 泉大津市を取り巻く社会情勢の変化

###### ① 国際的な動向

###### ● 持続可能な開発目標（Sustainable Development Goals : SDG s）

持続可能な開発目標（SDG s : エス・ディー・ジーズ）は、平成 27 年（2015 年）の国連総会で採択された「持続可能な開発目標のため 2030 アジェンダ」に記載され

た、2030年までに持続可能でよりよい世界を目指す国際目標です。人間と地球の「やるべきことのリスト」であり、17の目標とそれらに付随する169のターゲットから構成され、すべての国々に対し、豊かさを追求しながら地球を守るための行動を求めています。

【持続可能な開発目標（SDGs）の17のゴール（目標）】



出典：国際連合広報センター

**SDGs(エスディージーズ)ってなあに？**  
 ~世界の人々が地球でくらし続けていくために~

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS

人類は、数多くの課題に直面しています。  
 このままでは、安定してこの世界でくらし続けることができない——。

そんな危機感から国連サミット(2015年)で採択された2030年までに達成すべき世界共通の目標。それが

**Sustainable Development Goals(SDGs)**  
**持続可能な開発目標**

です。

**誰一人取り残さない**  
 leave no one behind!

**17のゴールとゴールを具体化した169のターゲット**

**17色のロゴでゴールを設定**

SDGsの17のゴール(目標)は上の図のように3つの層に分類され、**経済は社会**に、**社会は環境**に支えられていて、それぞれのゴールが互いに関係しています。

Azote Images for Stockholm Resilience Centre, Stockholm University を和訳して作成  
<https://www.stockholmresilience.org/research/research-news/2016-05-14-how-food-connects-all-the-sdgs.html>

大阪府地球温暖化防止活動推進センター

出展：大阪府地球温暖化防止活動推進センター

- パリ協定

気候変動枠組条約第21回締約国会議（COP21）が開催されたパリにおいて、平成27年（2015年）12月に温室効果ガス削減のための新たな国際的枠組み「パリ協定」が採択されました。

本協定には、温室効果ガス排出削減（緩和）の長期目標として、産業革命以前からの世界平均気温の上昇を2℃より十分下方に抑える（2℃目標）とともに1.5℃に抑える努力を継続すること、そのために今世紀後半に人為的な温室効果ガス排出量を実質ゼロ（排出量と吸収量を均衡させること）とすることが掲げられています。

- IPCC 1.5℃特別報告書

気候変動に関する政府間パネル（IPCC）は、気候変動に関して科学的、技術的及び社会経済的な見地から包括的な評価を行っており、平成30年（2018年）10月にパリ協定の長期目標の中で言及されている「1.5℃目標」に関する特別報告書を発表しました。

この報告書では、産業革命以前の世界の平均気温から1.5℃上昇した場合の影響と、気温上昇を1.5℃に抑えるために必要な対策や温室効果ガス削減について評価を行っています。気温上昇を1.5℃に抑えるためには、エネルギー、土地、都市、インフラや産業システムにおける急速かつ広範囲に及ぶ低炭素化・脱炭素化への移行が必要であり、2030年までに世界全体の二酸化炭素排出量を平成22年（2010年）比で約45%削減し、2050年前後には実質ゼロにする必要があるとされています。

さらに、1.5℃上昇であっても、健康、食糧安全保障、水供給、経済成長等に対する気候関連リスクが増加するとされており、地域での適応策（気候変動の影響への対策）の取組が鍵になると述べられています。また、2017年時点で人為起源による世界の気温上昇は既に約1.0℃に達し、現在の度合いで温暖化が進行すれば、それによってもたらされるリスクは大きくなるとされています。

日本においても、「平成30年7月豪雨」では西日本から東海地方を中心に大きな被害を受けましたが、この豪雨は地球温暖化に伴う水蒸気量の増加の寄与もあったと考えられると気象庁より報告されるなど、気候変動の影響が顕在化しています。

※上記の他に、気候変動適応策やサーキュラーエコノミー、生物多様性など、近年環境分野で注目されている内容について整理し、記載内容を拡充します。

- ② 国の動向

- 第五次環境基本計画

平成30年（2018年）4月に「第五次環境基本計画」が閣議決定されました。

本計画では、持続可能な開発目標（SDGs）の考え方も活用しながら、「環境・経済・社会の統合的向上」の具体化を目指して、分野横断的な6つの重点戦略（経

济、国土、地域、暮らし、技術、国際)と重点戦略を支える「気候変動対策」「循環型社会の形成」「生物多様性の確保・自然共生」等の環境政策が示されています。これらの環境政策により、経済社会システム、ライフスタイル、技術などあらゆる観点からのイノベーションの創出や、経済社会的課題の「同時解決」を実現し、将来にわたって質の高い生活をもたらす「新たな成長」に繋げていくこととしています。

また、地域資源を持続可能な形で活用することによって、各地域が自立・分散型の社会を形成し、地域資源等を補完し支え合う「地域循環共生圏」の創造などを掲げるとともに、幅広い関係者とのパートナーシップを充実・強化を図ることとしており、これらを通じて、持続可能な循環共生型の社会（「環境・生命文明社会」）を目指すとしています。

さらに、その中で示された気候変動への影響の適応策を進めていくため、同年に「気候変動適応法」が制定・施行されました。この法律では、自治体による適応施策の推進とともに、事業者や市民の施策への協力が求められており、地域の適応能力の向上によって気候変動の脅威への対応を強化する取組がより一層必要となっています。

## 地域循環共生圏とは



「地域循環共生圏」とは、各地域が足もとにある地域資源を最大限活用しながら自立・分散型の社会を形成しつつ、地域の特性に応じて資源を補完し支え合うことにより、環境・経済・社会が統合的に循環し、地域の活力が最大限に発揮されることを目指す考え方であり、地域でのSDGsの実践（ローカルSDGs）を目指すものです

出典：環境省資料

● 2050年カーボンニュートラル

菅義偉内閣総理大臣は令和2年（2020年）10月の第203回臨時国会の所信表明演説において、「2050年までに、温室効果ガスの排出を全体としてゼロにする（※）、すなわち2050年カーボンニュートラル、脱炭素社会の実現を目指す」ことを宣言しました。

※「排出を全体としてゼロ」とは、二酸化炭素をはじめとする温室効果ガスの排出量から、森林などによる吸収量を差し引いてゼロを達成することを意味します。

③ 大阪府の動向

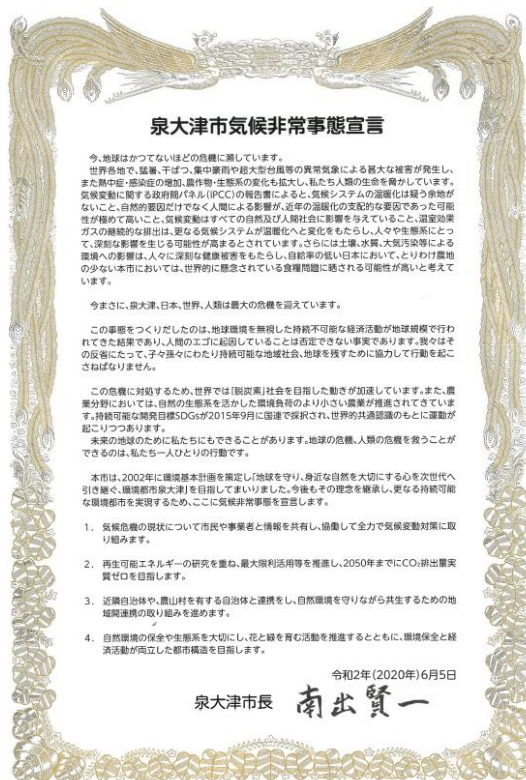
大阪府では、令和3年（2021年）3月に、「2050年のめざすべき将来像」と「2030年の実現すべき姿」を示した「2030大阪府環境総合計画」や「大阪府地球温暖化対策実行計画（区域施策編）」等の個別計画が策定されました。

また、令和元年（2019年）のG20大阪サミットで、海洋プラスチックごみによる新たな汚染を2050年までにゼロにすることを目指す「大阪ブルー・オーシャン・ビジョン」が共有され、令和3年（2021年）3月に「大阪ブルー・オーシャン・ビジョン」実行計画が策定されました。

④ 社会情勢の変化をふまえた泉大津市の対応

環境分野におけるこれらの社会情勢の変化をふまえ、本市では令和元年（2019年）6月に「おおさかプラスチックごみゼロ宣言」に賛同し「いずみおおつプラスチックごみゼロ宣言」を行いました。また、令和2年（2020年）6月には「泉大津市気候非常事態宣言」及び「泉大津市ゼロカーボンシティ」の表明を行い、令和32年（2050年）までにCO<sub>2</sub>排出量実質ゼロを目指すこととしました。

※ゼロカーボンシティに関する記載については、国の施策（地域脱炭素ロードマップ等）を踏まえて内容を拡充します。また、昨年度実施された市民アンケートにおいて、この宣言について「全く聞いたことがない」が約8割を占めている一方で、「市民として協力していく」という意向が約6割あるため、記載内容をわかりやすくします。



「泉大津市ゼロカーボンシティ」を表明します。  
～2050年 CO2 排出量ゼロを目指す～

2015年に合意されたパリ協定では「産業革命からの平均気温上昇2℃未満とし、1.5℃に抑えるよう努力する。」とされています。2018年に公表されたCOP（国連の気候変動に関する政府間パネル）特別報告書では、この目標を達成するためには「2050年までにCO2（二酸化炭素）の実質排出量をゼロにすることが必要」とされています。

気候変動問題は、私たち一人一人、この星に生きる生き物にとって避けることのできない喫緊の課題です。今後、豪雨災害等更なる被害が顕発化・激甚化など予測されており、将来世代にわたる影響が懸念されます。こうした状況は、もはや単なる「気候変動」ではなく、私たち人類やすべての生き物にとっての生存基盤を揺るがす「気候危機」とも言われています。

課題では、こうした目標の達成に向け、「2050年にCO2の排出量を実質ゼロにすることを目指す旨を市長自ら公表した地方自治体」を「ゼロカーボンシティ」として国内外に広く発信するとともに、全国の自治体へ表明の検討を呼びかけています。

泉大津市では、国際社会の一員として、市民や事業者の皆さんとともに、環境保全と経済活動が両立した都市構造を目指し、グリーン・リカバリーを中心とした脱炭素社会の実現に貢献するため2050年までに市内のCO2の排出量を実質ゼロを目指す「ゼロカーボンシティ」への挑戦をすることを表明します。

脱炭素社会に向けた主な取り組み

- 1 気候危機の現状について市民や事業者と情報を共有し、協働して全力で気候変動対策に取り組みます。
- 2 再生可能エネルギーの研究を重点、最大限活用等を推進し、2050年までにCO<sub>2</sub>排出量実質ゼロを目指します。
- 3 近隣自治体や、農山村を有する自治体と連携し、自然環境を守りながら共生するための地域間連携の取り組みを進めます。
- 4 自然環境の保全や生態系を大切に、花と緑を育む活動を推進するとともに、環境保全と経済活動が両立した都市構造を目指します。

※「ゼロカーボンシティ」とは、2050年二酸化炭素実質排出量ゼロ（二酸化炭素をはじめとする温室効果ガスの排出量から、森林などによる吸収量を差し引いてゼロを達成すること）を目指すことを表明した地方公共団体のことです。

(3) 泉大津市の課題

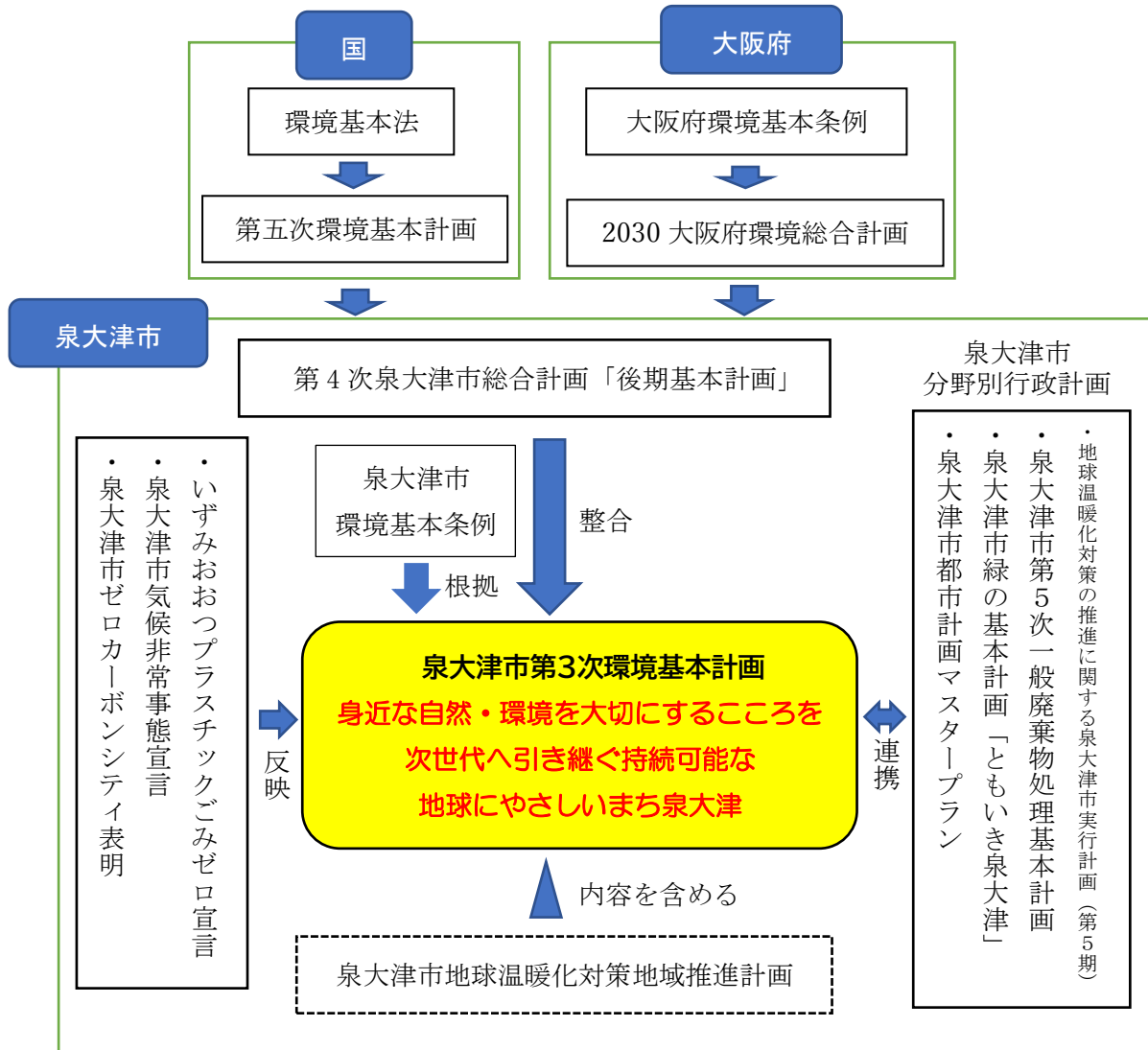
本市のこれまでの取組や環境の状況、取り巻く社会情勢の変化等をふまえ、本市の環境分野における主な課題を以下に示します。

- 気候危機に瀕しているなか、地球温暖化対策について、市民の満足度は低く、満足度の向上もみられません。2050年に温室効果ガス排出量を実質ゼロにしていくための抜本的な対策が求められるとともに、気温のさらなる上昇が避けられないことから、適応策の推進も必要です。
- ごみの減量化が進んでおらず、使い捨て容器包装プラスチックなど使用期間が短い製品の多用や、食品ロスに代表される資源の浪費は、世界全体の資源を圧迫するとともに、海洋汚染を引き起こしていることから、資源を有効活用し、ごみを減らす対策の推進が必要です。
- 市民からは、水や緑とのふれあいや生き物が集まる大津川の再生、まちなみ・景観の美化など、身近な環境対策が求められているとともに、環境情報の入手に関する満足度が低いです。SNSなどの新しい情報コミュニケーションツールを活用しての市民サービスの向上も必要です。

- 光化学オキシダントの環境基準が達成されていないとともに、未だ騒音、悪臭などの生活型公害への苦情件数が減少していないことから、生活環境対策も引き続き推進していく必要があります。
- 気候変動による自然災害の増加が見込まれる中、建築物の倒壊等による建築廃棄物の発生はもとより、災害時のアスベストの飛散や化学物質の漏洩・流出が懸念され、さらなる環境リスクの低減が求められます。
- 新型コロナウイルス感染症の流行に伴うライフスタイルが環境へ与える影響も注視した施策展開が必要です。

## 2. 計画の位置づけ

本計画は、「泉大津市環境基本条例」に基づき制定するものであり、また本市のまちづくりに関する最上位計画である「第4次泉大津市総合計画後期基本計画」や国及び大阪府の各種環境関連計画との整合性を図るとともに、下図に示す本市の分野別行政計画と連携し、本市における環境行政を総合的・計画的に進めるための計画として位置づけられます。なお、本計画は、これまで個別に策定していた泉大津市地球温暖化対策地域推進計画を統合し、その内容も含めたものとなります。

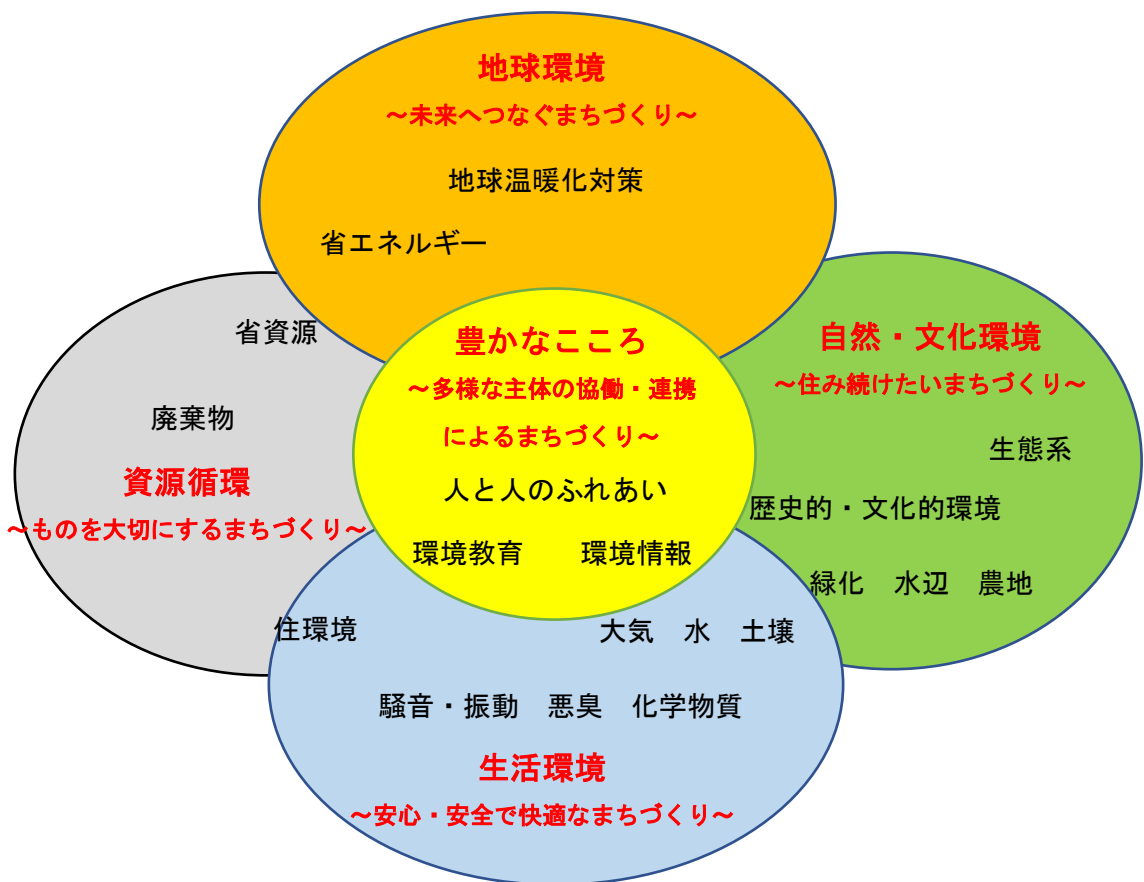




### 3. 計画の対象範囲

本計画では、以下に示す環境事象を対象範囲とします。各事象は、「地球環境」、「資源循環」、「生活環境」、「自然・文化環境」の4分野に分類したうえで、これらの分野を横断する施策分野として「豊かなところ」を加え、各分野において基本目標を定め、市民・事業者・市の連携・協働により具体的な取組を推進します。「地球環境」では地球温暖化・省エネルギー対策を、「資源循環」では省資源・廃棄物対策を、「生活環境」では大気・水・土壌等の生活環境や住環境の保全を、「自然・文化環境」では生態系の保全・緑化や歴史的・文化的環境の保全・活用を、「豊かなところ」では人と人のふれあいや環境教育の推進、環境情報の提供等の分野横断的な内容を対象に、各種施策に取組むこととします。

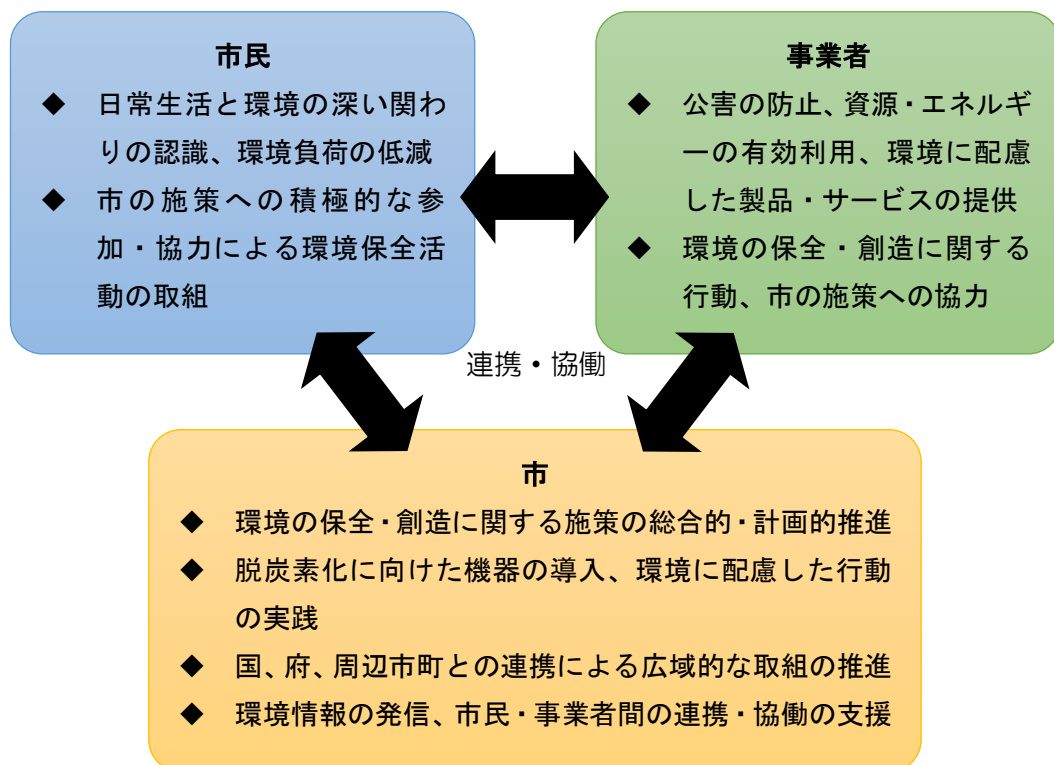
なお、第2次計画において「暮らし」分野として扱っていた「資源循環」と「生活環境」について、本計画では分野を2つに分けることとしました。これは、地域でのSDGsの実践をめざす「地域循環共生圏」が提唱されるなど、これまで以上に「循環」の考え方が重要視されていること、また、海洋プラスチックごみ問題の深刻化を受け、本市においても「いずみおおつプラスチックごみゼロ宣言」を行ったこと等、本市の環境を取り巻く状況の変化をふまえ、分野の整理を改めたものです。



#### 4. 計画の主体と役割

計画の主体は、「市民」「事業者」「市」であり、相互に連携・協働することにより、計画の実効性を高め着実に推進していきます。

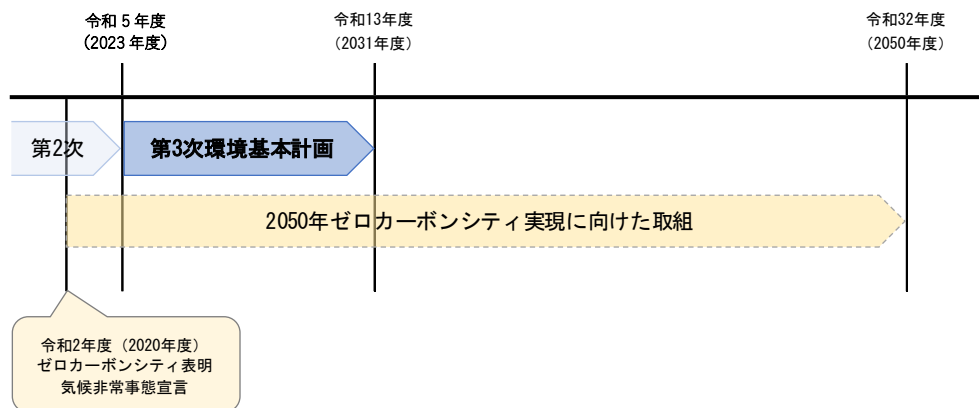
市民	<ul style="list-style-type: none"> <li>・日常生活と環境の深い関わりを認識し、省エネ・省資源など、身近なところから環境負荷の低減に取り組めます</li> <li>・「自らのまちの環境は自らが守る」という意識のもと、市の環境施策に積極的に参加・協力し、環境保全活動に努めます</li> </ul>
事業者	<ul style="list-style-type: none"> <li>・製品・サービスの原料調達から生産、流通、使用、廃棄・リサイクルに至るライフサイクル全体の環境負荷を認識し、公害の防止、資源・エネルギーの有効利用、環境に配慮した製品・サービスの提供に努めます</li> <li>・環境の保全及び創造に関して積極的に行動するとともに、市が実施する施策に協力します</li> </ul>
市	<ul style="list-style-type: none"> <li>・環境の保全及び創造に関する施策を市民・事業者と連携・協働して総合的かつ計画的に推進します</li> <li>・率先して、脱炭素化に向けた機器の導入や環境に配慮した行動に努めます</li> <li>・国や府、周辺市町と連携し広域的な取組を推進します</li> <li>・市民・事業者に環境に関する情報を幅広く発信し、環境に対する意識の向上を促すとともに、自主的な取組や、市民や事業者間の連携・協働を支援し、環境保全活動の促進を図ります</li> </ul>



## 5. 計画の対象期間と地域

### (1) 計画の対象期間

「ゼロカーボンシティ」宣言で表明した2050年CO<sub>2</sub>排出量実質ゼロを目標とした、令和4(2022)年度から令和13(2031)年度までの計画とします。



### (2) 計画の対象地域

泉大津市全域

## 第2章 めざす姿

### 1. 望ましい環境像及びめざす方向性

本市の環境の状況は概ね改善傾向にあり、身近な環境に関する市民の満足度も向上しつつあるものの、本市が抱える課題は第1章で示したように多岐にわたります。このような現状と、世界、国、大阪府の近年の動向等、本市を取り巻く社会情勢の変化等をふまえ、本計画では、目標年度における市の望ましい環境像及びめざす方向性を次のように定めます。

#### (1) 望ましい環境像

望ましい  
環境像

身近な自然・環境を大切にすることを次世代へ引き継ぐ  
持続可能な地球にやさしいまち泉大津

私たちが住んでいる便利で住みやすい社会の背景には、地球への様々な影響があることがわかってきました。

これからの私たちの暮らしにおいては、地球を守ることに配慮しなければ、地球温暖化による気候変動がさらに進行し、猛暑や集中豪雨、超大型台風などの異常気象による被害が拡大することは避けられません。

私たち一人ひとりの努力は小さいものでも、それぞれが主体性をもって取組み、お互いに連携・協働しあうことで、大きな力を生み出し、これからの地球を守ることができます。また、私たちの社会をさらに豊かにすることができます。

そこで、本市は、第2次計画に引き続き「地球規模で考え、足元から行動する」の考えに立ち、市民・事業者と一体となって、エネルギーや資源を大切にし、自然と共生したきれいなまちなみとしていくための取組を実施し、周辺市町との連携も図りながら、身近な自然・環境を大切にすることを育て次世代へと引き継いでいくことにより、持続可能な地球にやさしいまちの創造を推進します。

## (2) めざす方向性

望ましい環境像の実現に向けて、5つの分野について「守る」「変わる」「備える」「育む」の4つの視点をもって施策を推進します。

守る

今ある環境や資源を「守る」

### **良好な住環境の保全** <生活環境>

きれいな空気や水、静かできれいな住環境など、身近な環境を守り、安心・安全で快適に暮らせるまちづくりを進めます。

### **限りある資源の保全** <資源循環>

Refuse(断る)、Reduce(減らす)、Reuse(再利用)及びRecycle(再生利用)の4Rの取組を展開し、限りある資源を守りごみを出さないまちづくりを推進します。

変わる

持続可能な社会の実現・開発に向けて「変わる」

### **ゼロカーボンシティに向けた制度・ライフスタイル・ビジネススタイルの変革**

<地球環境>

2050年に向けて省エネルギーをさらに推進しエネルギー使用量を削減するとともに、使用するエネルギーは再生可能エネルギー等で作られたCO<sub>2</sub>排出係数の小さい電力が主となる社会にしていきます。

### **プラスチックごみゼロに向けたライフスタイルの変革** <資源循環>

海洋プラスチックごみによる追加的な汚染をゼロにすることを目指して、新たなプラスチックごみを発生させない生活スタイルへと変革します。

### **快適な環境の創出**

<自然・文化環境>

みどりを増やし、にぎわいのある水辺空間を創出します。

備える

環境の変化に「備える」

**気候変動への適応の推進** <地球環境>

市域が海に面し平坦な地理的条件にあることから、地球温暖化に適応できるよう、猛暑や集中豪雨、超大型台風などの災害に対処できる強靱な街づくりを進めるとともに、熱中症や蚊などを媒介とした感染症の予防体制がとれた社会にしていきます。

育む

環境を大切にす豊かなところと  
人のつながりを「育む」

**環境啓発の推進** <豊かなところ>

環境を大切にす豊かなところや人のつながりを育み、各分野の取組を推進するため、市民に向けた環境教育・啓発や情報発信、ネットワークづくりの推進・支援を進めます。

## 2. 5つの分野における基本目標

「身近な自然・環境を大切にすることを次世代へ引き継ぐ持続可能な地球にやさしいまち泉大津」を目指し、5つの分野について基本目標を定め、市民・事業者・市民の連携・協働により、具体的な取組を推進します。

※基本目標に対する施策や取組みについてはその内容をより具体的に記載します。特に前計画における施策や取組みについては、実施状況を記載し、市民の意識啓発を促進します。また、市が行う施策と市民が取組む内容が並列に記載されているため、アイコン等を活用して、市民に啓発を促す箇所をわかりやすく記載するとともに、目標や指標をわかりやすく記載します。

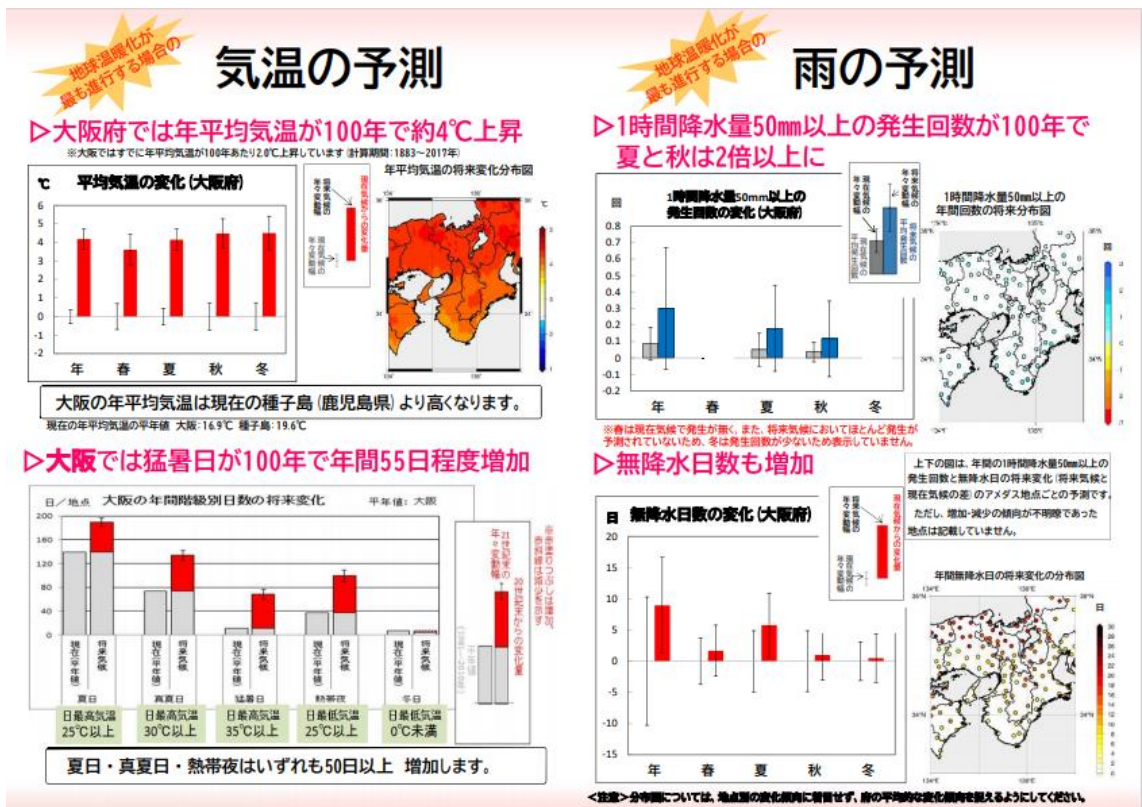
(1) 基本目標①地球環境 ～未来へつなぐまちづくり～



気候危機の現状について市民や事業者と情報を共有し、ゼロカーボンシティの実現に向け、省エネルギーの徹底、再生可能エネルギーの導入、ライフスタイル・ビジネススタイルの変革などの取組を各主体が協働して推進します。

エネルギーの利用にあたっては、再生可能エネルギーなど CO2 排出が少なくなる選択を促進します。

併せて、すでに現れている、もしくは将来影響が予測される気候変動に備え、市民の生命、財産、生活などへの影響を最小化できるよう、適応策を推進します。



(出典：気象庁)

<主な施策>

- ・省エネルギー・省 CO<sub>2</sub> の促進
- ・再生可能エネルギーの導入
- ・交通・物流の省 CO<sub>2</sub> 化の促進
- ・適応策の推進
- ・オゾン層の保護



## <目標指標>

※再生可能エネルギーロードマップの検討内容を記載します。

- ・温室効果ガス排出量を平成 25 年度（2013 年度）に比べて 2030 年度までに●●%削減します
- ・軽乗用車を除く乗用車の新車販売の 100%を電動車にします
- ・住宅用太陽光発電システム導入件数
- ・エネルギー・地球環境に関心を持っている市民の割合

## (2) 基本目標②資源循環 ～ものを大切にすまちづくり～



一人ひとりのごみの排出者としての自覚を持ち、Refuse(断る)、Reduce(減らす)、Reuse(再利用)及びRecycle(再生利用)の4R、とりわけRefuse(断る)、Reduce(減らす)を最優先した取組を展開し、ごみを出さないまちづくりを推進します。

プラスチックごみについては、繰り返し再生利用可能な素材やプラスチック代替素材・製品の普及を促進し、海への流出を極力抑制します。

また、市域を中心とした地域資源・エネルギーの活用が図られるようにします。

### <主な施策>

- ・ごみの減量化
- ・4Rの推進
- ・地域資源の活用

### <目標指標>

- ・1人1日あたりの家庭系ごみ排出量
- ・1人1日あたりの事業系ごみ排出量
- ・地元で採れた食材を買うようにしている市民の割合

## (3) 基本目標③生活環境 ～安心・安全で快適なまちづくり～



きれいな水や空気、静かな住環境など身近な環境を守るとともに、災害等による化学物質の漏洩防止など環境リスクを低減させ、安心・安全で快適に暮らせるまちづくりを進めます。

また、「みんなの手できれいなまちづくり」を目指し清掃美化運動を行うとともに、ごみのポイ捨て等の未然防止に努め、まちなみ・景観美化を推進します。

<主な施策>

- ・生活環境の保全
- ・化学物質管理
- ・まちなみの美化

<目標指標>

- ・まちのきれいさや騒音の少なさなど、身の回りの環境に満足している市民の割合
- ・大気 二酸化窒素、浮遊粒子状物質、微小粒子状物質の環境基準を引き続き達成  
光化学スモッグ注意報発令ゼロ
- ・水質 大津川 全域でB類型環境基準の達成  
市内河川 C類型環境基準相当（5mg/L）の達成
- ・下水道の現状に満足している市民の割合
- ・下水道人口普及率（汚水）

(4) 基本目標④自然・文化環境 ～住み続けたいまちづくり～



市街地の貴重なみどりや大津川をはじめとする水辺環境、及び池上曾根遺跡等の歴史的・文化的環境の保全と整備に取り組むとともに、生態系を大切に、花と緑を育む活動を推進します。

また、生物多様性の保全にも配慮した持続可能な生物資源の管理と流通を進める認証制度の周知と認証製品の普及を図ります。

<主な施策>

- ・みどりの保全と創出
- ・土の保全とふれあいの創出
- ・豊かな水辺のあるまちづくり
- ・認証制度の普及
- ・歴史的・文化的環境の保全

<目標指標>

- ・快適に楽しめる公園があると感じている市民の割合
- ・市民一人当たりの市内公園・緑地面積（港湾部を含む）
- ・緑化活動を自主的に行っているボランティア協議会の数

(5) 基本目標⑤豊かなところ ～多様な主体の協働・連携によるまちづくり～



身近な自然・環境を大切にす豊かなところを育むため、環境に関する情報を様々なメディアを活用してタイムリーにわかりやすく市民や事業者に伝えるとともに、多様な主体の協働・連携のもと、環境啓発イベントや環境教育・環境学習を行います。

また、周辺市町や農山村を有する自治体と連携し、自然を守りながら共生するための地域間連携の取組を進めます。

<主な施策>

- ・人と人がふれあうまちづくり
- ・環境教育・学習の支援・推進
- ・環境情報の提供

<目標指標>

- ・出前講座数

### 第3章 望ましい環境像の実現に向けた取組

#### 1. 地球環境 ～未来へつなぐまちづくり～

基本施策	施策分野	各課の取組
省エネルギー・省CO <sub>2</sub> の促進	家庭の省エネ・省CO <sub>2</sub> の促進	
	事業所の省エネ・省CO <sub>2</sub> の促進	
再生可能エネルギーの導入促進	太陽光発電の普及促進	
	バイオマス・廃棄物発電の活用	
	電力の低CO <sub>2</sub> 化の促進	
交通・物流の省CO <sub>2</sub> 化の促進	電動自動車等エコカーの普及促進	
	エコドライブの普及・啓発	
	公共交通機関の利用促進	
	自転車の利用促進	
適応策の推進	ヒートランド対策の推進	
	熱中症の予防と対策	
	防災対策	
オゾン層の保護	フロンガスの適正処理	
市における率先取組	低炭素機器の導入	
	再生可能エネルギーの導入	
	公用車の電動化	
	エコオフィスの推進	

## 2. 資源循環 ～ものを大切にするまちづくり～

基本施策	施策分野	各課の取組
ごみの減量化	食品ロス削減と生ごみ減量化の推進	
	事業系ごみの排出管理と指導の徹底	
4 Rの推進	4 Rの推進	
	プラスチックごみ削減に向けた啓発	
	行政のリサイクル実践行動	
地域資源の活用		

## 3. 生活環境 ～安心・安全で快適なまちづくり～

基本施策	施策分野	各課の取組
生活環境の保全（安心・安全なまちづくり）	大気環境の保全	
	水環境の保全	
	騒音の防止	
	化学物質管理	
住環境の向上（快適なまちづくり）	まちなみ・景観の美化	
	バリアフリーのまちづくり	

#### 4. 自然・文化環境 ～住み続けたいまちづくり～

基本施策	施策分野	各課の取組
みどりの保全 と創出	樹木の保全	
	みどりの名所づくり	
	市・市民・事業者の連 携による緑化	
	行政による緑化の誘 導・支援	
土の保全とふ れあいの創出	農地の保全	
	農地の活用	
豊かな水辺の あるまちづく り	生き物が集まる大津川 への再生	
	学校におけるビオトー プの整備・活用	
	水の循環利用の促進	
認証制度の普 及		
歴史的・文化 的環境の保全		

#### 5. 豊かなこころ ～多様な主体の協働・連携によるまちづくり～

基本施策	施策分野	各課の取組
人と人がふ れあうまちづ くり	市民イベントにおける 環境啓発	
	アドプト制度の取組	
環境教育・学 習の支援、推 進	小中学校を対象とした 環境教育・環境学習	
	他市等との合同企画・ イベントの開催	
	市民等の環境学習活動 への支援	
環境情報の提 供	市からの情報発信	
	情報ネットワーク	

## 第4章 計画の推進に向けた方策

### 1. 計画の推進体制

#### (1) 協働による推進

本市の望ましい環境像の実現に向けて、本計画で示した取組を、市民・事業者・市が積極的に推進するとともに、既存の泉大津市環境パートナーシップ会議で各主体の連携・協働を図ります。

また、市域を超えた環境問題に対応するため、国や府、周辺市町との連携による取組も進めます。

#### (2) 市庁内の推進体制

環境に関する取組を実施するためには、環境部課をはじめ環境部課以外の部課も連携する必要があることから、「庁内連絡会議」を活用し、各取組の実施に関する総合的な調整を行い、積極的に推進します。

### 2. 計画の進行管理

- P D C Aサイクルを活用して、取組の進捗状況を把握するとともに、必要に応じ改善し、本計画の実効性を高めます。
- 2～3年に一度、個々の取組の実施主体に対し取組状況の調査を行い、取組の実施状況や目標達成状況を取りまとめます。
- 計画期間の中間年（2026年度）には総点検を行い計画の見直しを行い、その結果をホームページ・広報誌等により公表します。

※環境パートナーシップ会議の他、市民への情報発信（HPや広報誌）、タウンミーティング、ふれあい対話などについても記載事項を充実し、市民への情報発信を強化